

# 地域密着型サービス事業者 自己評価表

( 認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 )

事業者名	認知症対応型共同生活介護 グループホームこもれび (あじさい)	評価実施年月日	平成22年2月2日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成22年3月7日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>	<p>事業所独自の理念を作り玄関入り口とリビングに掲示している</p>		
<p>○理念の共有と日々の取組み</p> <p>2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>朝ミーティングや職員会議、カンファレンスで確認し日常のケアに実現できる様に取り組んでいる又、職員採用時のオリエンテーションでは理念に基づいての介護の実践を理解していただく。</p>		
<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にされた理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>	<p>家族には契約時にきちんと理念の説明をしています。理念を玄関とリビングに掲示している。利用者家族、地域の方々に理解を深めている。</p>		
2. 地域との支えあい			
<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>	<p>春には玄関に鉢植えや長いすを置き、近所の人々が散歩時に自由に利用されている。近所の散歩の時はこちらから挨拶をするようにしている。恒例行事の焼肉昼食会に必ず招待しているが参加できない場合は焼きあがった惣菜を持参して大変、感謝されている。</p>	○	<p>GHの場所が解らない人もいて、何処にあるか看板を立てて、もっともっと理解してもらおう。</p>
<p>○地域とのつきあい</p> <p>5 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>高齢とともに年々、参加回数が少なくなって来たが近隣のお祭りに参加している。</p>	○	<p>祭事には、どんどん参加していき楽しむ。</p>
<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>キャラバンメイトの登録者が数名おります。法人としても登録者を増やし地域に貢献できればと取り組んでいる。また、中学生の体験ボランティアの受け入れを行っている。</p>	○	<p>キャラバンメイトの登録者を増やす取り組みをしていく。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	法人、管理者、職員は意義を理解して評価結果を話し合い、改善策を出し取り組んでいる。	○	アンケートを活用して自己評価をして足りないところを確認しあひお互いに質の向上に向けての連携をとる。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	管理者は運営会議の意見を職員に話し、質の向上を施設に反映している。会議録はいつでも閲覧できる。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	管理者は市役所担当者に運営体制や空き情報などを気軽に相談して意見を求め参考にしている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用で	利用している人はいないが、必要な人には活用できるように地域包括支援センターと連携していく。また、法人はケアマネ連絡会に入会しており研修会や勉強会に参加している。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	日ごろからミーティングやカンファレンスで不敵切なケアについて話し合い意識づけを行っている。利用者の権利にも示している。虐待は防止されている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に管理者から契約書、重要事項の説明をお行ない、不安な方には家族と一緒に体験入所を勧めている。また、入・退所時には不安や疑問を尋ね十分な説明と相談を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者のつぶやく等を汲み取り話し合いを行っている。苦情相談窓口の設置を掲示している。及び、玄関前廊下に苦情申込書と目安箱設置している。なかなか不満や苦情は聞かれませんが、些細な希望や要望でもミーティングで話し合い、反映させるようにしている。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時に家族には何でも話してもらえるような雰囲気づくりに留意している。来所時には、近況等を必ず報告している。また、体調の変化が生じた場合、電話により報告と相談を行っている。必要最低限の金銭についても毎月、請求書の送付のとき帳簿のコピーと領収書を添付し報告を上げている。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	毎日のミーティングにも家族との相談事を職員と話し合いケアに反映している。また、第三者委員会の設置も明記し掲示している。家族の意見を反映してスタッフ紹介コーナーを設けた。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスを含む勉強会・職員会議を合わせて月2回開催して他、必要に応じて職員の集まる機会を設け意見を法人に反映させている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者や家族の要望や状況変化に対応している。利用者の状態の変化の伴い変則シフト時間帯の調整や職員の増員等の調整も必要に応じ職員と話し合いを行っている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	退職の申し入れがあった場合、しっかり話しを聞くが止むおえず職員の異動や離職については、利用者への配慮を含む声掛けに勤めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p> <p>GH協議会や支庁関係の研修機会があるごとに順番に受講しているほか、近隣の研修にも参加している受講後の発表があり皆で勉強会をしている。</p>	○	介護技術や認知症介護方法などもっと専門性を求める研修を受けたい。
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p> <p>近隣のグループホームとの広域連絡会に入会し年4回の研修会に参加して連携を保ち自ずと職員同士の交流もある。</p>	○	同法人の隣接施設との定期交流を企画していきたい。
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>施設長や管理者が要望、悩みを傾聴している。休憩室やロッカー室が徐々に整備されてきている。</p>	○	人間関係については、なかなか解決できないものがある。
22	<p>○向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p> <p>特に職員の資格習得は給料に反映されます。また、職員は、実績に見合った異動もあるので向上心を持って勤務している。</p>		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> <p>相談から見学、入居時に本人から困っていることや、体調についてもよく聴く機会を設け、入居後も傾聴を心がけ早期に馴染めるように努力をしている。</p>		
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> <p>相談から見学、入居時に家族からよく聴く機会を設け、お互いの想いをより良いケアに活かせる関係作りに努力している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた時点で、まず必要としている支援を見極め優先順位のなか、場合によっては他の事業所のサービスに繋げるなどの対応に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所前には可能なかぎり事業所の見学に来て頂き、必要時には自宅訪問も行ない馴染みの関係の構築等に努めている。ご本人が納得出来ない場合、家族と一緒に体験入所をして頂き、場の雰囲気に馴染めるように工夫している。	○	ニーズはないが、今後、ショート利用からも徐々に馴染める機会を設けていく。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者とスタッフは一緒に暮らすパートナーであることを常に念頭に置き、個々のペースや能力にあわせ一緒に行うように努めている。調理や余暇活動を行ない、昔のことを学習したり、時には地方のわらべ歌や生活の知恵を拝借。また地域の歴史を教えていただくこともある。	○	お世話している、お世話されているという感情や意識を持たずに自然に関わることが出来るようにしていきたい。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の来訪時には近況を報告し助言や情報を聞くなど、ともに支えあう関係は築けている。恒例行事には家族も参加し食事を一緒に楽しむ機会がある。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	入居してからの生活ぶりを報告し、家族も驚くことがあったりとか、家族との信頼関係がひろがりました。家族の訪問や外出も自由であり、ホームに戻った時の混乱を心配する家族もいるなか、家族との絆がより一層深まる努力をしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族との外出、外泊、滞在も自由であり、家族の大切な絆を支援している。自由に家族と連絡がとれる電話や手紙の支援も当然している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を把握し、利用者同士でお世話をする、などの関係が続くように見守りをしています。また、お話が盛り上がるようにスタッフが調整役になりトラブルが起きないように気配りしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用が終了した場合でも家族の相談に乗っている。お見舞いはもちろんのこと、家族の方から状況を知らせてくれたりofいい関係を保っている。退所後であっても葬儀に参列することもある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居後落ち着いた頃から、本人の思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。家族にも本人の希望を伝えて検討している。意思疎通が困難な方には家族から情報を載している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時には家族から聞きとり、本人とは日常での会話の中で昔の経験を聞かせてもらい生活歴を把握している。サービス利用は担当ケアマネジャー等の情報提供がある。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	排泄、入浴、睡眠、食事量、バイタルチェックなどのシートを作成し、また、介護記録により本人の1日のリズムや心身状態を把握し、定期的にあセスメントシートを利用し安心して暮らせるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を	サービス担当者会議や毎月のカンファレンス、家族からの情報も大切にケアプランの立案に努めている。見直し時は、それを基に職員同士での意見交換を行なっている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は必要に応じて適宜見直しをしている。見直す変化が生じた場合は、本人、家族、関係者と話し合い新たな計画を作成している。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	独自のチェックシートを活用。水分、排泄、入浴、睡眠、食事量など、個人状態を記入し、介護記録に日々の様子を記録し、カンファレンスを基に介護計画に活かすようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人や家族が些細なことでも相談や意見を言える雰囲気を作るように心がけ、滞在場所の提供など法人でできる最大限の支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	体験学習の中学生ボランティアや民謡ボランティアお話しボランティア、出張音楽ボランティアなど受け入れている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	併設施設との連携による月1回の出張理容の利用。本人の意向を汲んだ支援を行っている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	管理者が権利擁護の相談やグループホームの空き室の情報を電話等で行っている。また、地域包括支援センターからの問い合わせもある。また、地域包括支援センターの研修会には参加している。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>43 ○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>入居者に心身の変化がある場合には気軽に相談ができ、入居者の健康管理を行っている。</p>		
<p>44 ○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>	<p>提携病院や精神科病院との連携がとれており、家族を含め相談体制は取れている。</p>		
<p>45 ○看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>	<p>利用者に変化がある場合には24時間の連絡体制にある訪問看護ステーションによる訪問。状態を報告して指示をうける。看護師が週1回来訪し、利用者の健康管理を行っている。</p>		
<p>46 ○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そう</p>	<p>入院したときは病院関係者との情報交換や相談に努めている。退院に向けての連携も取れている。</p>		
<p>47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有して</p>	<p>随時、利用者の健康状態を把握し、早い段階から家族と終末期に於ける希望を聞くようにしている。</p>		
<p>48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>家族と相談しながら考えに沿った形で支援して行きたい。看取りについては、ケースバイケースですが、いままで施設での看取りを希望する人はいなかった。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>別の居宅に移り住む場合家族の協力のもと、特に精神的フォローの部分での情報交換を密に行ないダメージを少なくなるように努めている。入院や別の施設、事業所に移る場合は必ず情報提供を行っている。</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>職員は利用者個人の生活歴、生活背景を把握することに心がけ、個人に合わせた声掛けをするよう支援している。また、状態に合わせたさりげない声掛けに努めている。</p>		
<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者の表情、行動から、何を望み、何を伝えたいかを汲み取ることが出来る関係、環境づくりに努め、自己決定できるように支援している。</p>		
<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>事業所やスタッフの都合とならないように利用者優先に心がけ、利用者のペースで生活が出来るように支援しているが、その日の状況により出来ない時があるように思う。</p>	○	一人ひとりの生活パターンや習慣を理解し、利用者の合わせた支援を行っていききたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>特に行事がある時はおしゃれをして頂き、洋服も自分で選んでもらいます。、町の美容院も本人の選択により利用している。</p>		
<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>今日は何が食べたいかをさりげなく聞き、その人にあつた量や調理法により作っている。また、準備や調理、後片付けを一緒に行い楽しめる工夫をしている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	喫煙場所を決め職員と一緒にいつでも喫煙が出来るが、現在は希望者がいない。お酒は行事のときに楽しんで頂いている。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるように支援している。	個々の排泄パターンを把握し、Dパンやパット使用者には声掛けをトイレでの排尿を促している。また、トイレに行くことを忘れることもあり不快にならないように配慮している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	本人の希望やタイミングを見ながら入浴できるようにしている。入浴を拒む方には、無理に誘わず、時間を変えたり、人を変えたり、体調や気分の状態にあわせた入浴ができるように工夫している。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	消灯時間を設けているがご本人の状態にあわせ早かったり、遅かったりの時間で休んでもらう。居室で休んでもらうように促すがソファ等での傾眠は気持ちいいので見守りをしている場合もある。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者の出きる事を一緒に行っている。利用者の活かせる場面を把握し下膳や後片付け、食器拭き、掃除等をしている。必ず感謝の言葉を伝えるようにしている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	利用者は管理可能な金額を本人が持ち合わせて要る。それ以外は事務で小口現金として預かる等の対応をしている。外出時は本人が品物を選び、自分で支払い出来る利用者もいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	いつでも希望があればドライブや買い物に出かけている。周辺の散歩にも出かけている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	普段いけないところには、企画を立てながら外出している。(きのこ王国、花見、レストランで食事等)又、家族がお墓参りや気分転換に食事などに誘い出かけている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	いつでも電話は掛けられるように廊下に公衆電話を設置。家族も気軽に連絡がとれる。手紙を送ったりの支援をしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも自由に面会できる環境になっている。来訪時には本人をお部屋にお茶の用意をしてくつろいでもらえるようにしている。また、リビングで一緒に過ごして戴いたり、自由に場所を使って頂いている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	グループホームにおいて拘束は必要ないと考えているので、理念に基づき拘束しないケアに取り組んでいる。	○	身体拘束の定義のなかでの理解を今、以上に掘り下げた内容をスタッフと確認し合う機会を持つようにしたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間の防犯上、施錠時間は決まっているが日中は鍵を掛けていない。居室の施錠は本人の自由にしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は利用者個人の様子や行動を把握しながら、利用者の居場所等をスタッフ間で確認している。利用者の買い物や美容室の付き添いも常に職員の所在を明らかにしている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	一人ひとりの状態をみながら危険な物を納得して頂き、スタッフが介助で行うことの確認を得る。想定外の事故に繋がらないように職員と話し合いながら防止に取り組んでいる。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	薬や洗剤は定位置で管理し誤飲、誤薬を防いでいる。台所、掃除庫、洗濯室、物品庫等のリスク管理の対策をとっている。誤薬を防ぐ為、服薬管理一覧表でチェックし、与薬の担当者のマニュアルもあり管理できている。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルは目の届く所に掲示している。ひやり・ハットと事故報告書は関係者で対応策を話し合い、各フロアに配布し確認し合う仕組みをとって事故防止に努めているが、定期的な訓練は行っていない。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	毎年の避難訓練は昼夜を想定して行ない、必ず消火訓練も合わせて行ない緊急時における対応方法を身につけている。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	特に入居時や退院後の状態変化によるリスクを家族と話し合い、対応策を含めた理解と生活に慣れるまでの2次的リスクに付いては話し合いに結果、納得を得ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日、朝・タバイタルチェックを行ない記録を残し、職員間の朝の申し送り、異常がある場合訪問看護の指示を受けるが緊急性の高い時はすぐに医療機関を受診をしている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者の薬を把握しており、職員一人ひとりが責任を持ち薬を渡し、服薬の見守りしている。手から零れ落ちる時もあり本人が服用したか確認をしている。薬がかわったときは、連絡ノートでスタッフ間で確認が取れている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	利用者一人ひとりの排泄チェックを行ない、声掛けや状態により排便状況を確認。毎日ヨーグルトや水分・野菜の摂取で便秘予防を心がけている。Drの指示により下剤の調整を行う事がある。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、自ら行える人には声掛け、見守りをして口腔ケアを行ない、介助が必要な方は職員が行う。口腔内の清潔は保たれている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、水分量チェックを行ない最低限の必要食事量、水分量を確保し、栄養バランスを考え一度に摂取できない方は回数を増やし食事を提供している。水分制限ある人には説明をし、納得してもらうようにしている。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	うがい・手洗いの励行。食事・おやつ前の手指消毒の励行。毎年、インフルエンザ予防接種を利用者・職員が共に接種している。感染症が発症した場合、感染マニュアルに準じて行動できる用意がある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日、布きん、まな板の消毒を行ない、食材は毎日発注している。台所は毎日整頓し清潔を保つよう心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関はどなたでも自由に入出入りできる。インターホーンの設置。安全確認の為の廊下出入り口にセンサーの設置。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしてい	季節の飾り物や写真を飾り、雰囲気づくりに心がけている。照明は明る過ぎず暗からず丁度よいかと思う。光は調整はカーテンを利用している。不快な音や臭いがないように心がけている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	空きスペースを使いソファやテレビの用意。窓辺にもテーブルと椅子を置き談笑しながらお茶を楽しめる場所が確保され、雰囲気が良い。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	個人こじん、その人らしい居室の空間ができていて、家族が本人好みの物を持ち込み、使い慣れた家具を置き、テレビの設置等の心地良く過ごせる工夫がされている反面、一日中居間で過ごす方もいる。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	各室、空調のロスナイが設置され空調調整が利き快適に過ごしている。また、セントラルヒーティングにより寒暖の差がないので季節に関係なく過ごしていただく。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>トイレ、浴室、廊下等の手すりの設置。床はクッションフロアと転倒に注意し安全面に工夫している。</p>	
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>その人らしい生活を尊重し、できることに力を活かしてもらい残存機能を低下しないように自立した暮らしの支援をしている。アセスメントを元にできる限りの自立を見出し本人に合う対応を行なっている。</p>	
87	<p>○建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>鉢植えを置いたり、畑で作物を作り育てたり、玄関前で家族交流会を目的に食事会を開き外での活動も楽しんでいる。</p>	



V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんど掴んでいない</p> <p>① 家族と外出したり、買い物に出かけたり、心身の状態に合わせた生活を送っている。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>① 毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない</p> <p>① その日の状況によるが食事、おやつ、歌、ゲーム等の職員とともにのんびりと過ごすことができる。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない</p> <p>① 利用者一人ひとりのペースにあわせ、ゆったり生活できるよう支援しており、就寝、起床時間なども個々に任せている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない</p> <p>① 毎日の生活の中で何気ない会話、軽作業の中からも喜怒哀楽があり豊かに過ごしている姿が見られます。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない</p> <p>① 利用者がドライブ、屋外行事、買い物、時折の外出等、出かけることが出来ている。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない</p> <p>① 定期受診は職員が付き添い、その時の健康状態により、迅速に医療機関への受診が出来ている。</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない</p> <p>① 個人の会話のなかでも耳を傾け聞き入れ、心配事を早く取り除いてあげられるよう心がけている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>① ほぼ全ての家族 ② 家族の2/3くらい ③ 家族の1/3くらい ④ ほとんどできていない</p> <p>① 面会時は勿論のこと、家族の要望を受け止め職員間の信頼関係を築く努力をしている。</p>

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>① ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ ほとんどない</p> <p>③ 交流会等では、町内の方、馴染みの方、家族の参加があり、ボランティアさん、学生さんの来訪もある。</p>
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<p>① 大いに増えている ② 少しずつ増えている ③ あまり増えていない ④ 全くいない</p> <p>② 運営推進会議等からも理解してくれる協力者が段々増えているように思われる。外で会うと挨拶を交わしたり、野菜を頂いたり地域との繋がりが、深まっているとおもわれる。</p>
98	職員は、生き生きと働けている	<p>① ほぼ全ての職員が ② 職員の2/3くらいが ③ 職員の1/3くらいが ④ ほとんどいない</p> <p>① 悩みや体力的な不安を抱えたりする事もあるが、自問自答し日々何かに気づきを持ってシフトに入っている努力がみられる。</p>
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<p>① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんどいない</p> <p>② 意思の尊重、押し付け、無理はさせず、自由に生活していただけるように心がけているので、満足していただけていると思う。</p>
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<p>① ほぼ全ての家族等が ② 家族等の2/3くらいが ③ 家族等の1/3くらいが ④ ほとんどいない</p> <p>② 面会に来られた際、心身の状態、生活状況を報告し、職員も会話に加わり情報交換をしながら交流を深め、家族の方も自然に要望を伝えてもらっている。</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

家族との交流が継続できる機会の外出、外泊、家族の滞在を支援。また家族同行の通院介助の支援を大切にしているグループホームです。